

つなげよう!
まもろう!

あおもりのかわとみち

令和3年 3月 4日(木) 第671号



青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



▲事務所
twitter



働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

いい仕事にこそ、
休日は必要だ!

今年は
毎月第2土曜日
を休みます。

ミライを築け、君の手で!

魅力ある建設業の実現のため、
業務改善等の工夫で、より良い仕事ができるような環境づくりが必要です。
休日をとれる職場環境を目指し青森県内の公共工事を一斉にお休み[※]します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※災害時の緊急工事、工上や心の得ない場合を除きます。

週休2日制普及促進DAY
令和3年度

問合せ先：青森河川国道事務所 TEL：017-734-4521

国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、農林水産省東北農政局 青森県内3事務(業)所、青森県、青森県内市町村、(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

～『働き方改革』ワーク・ライフ・バランスを推進～

『働き方改革』推進の一環として、平成30年度から青森県内の行政機関並びに建設業界団体と協働して公共工事を一斉にお休みする日『週休2日制普及促進DAY』を設定して、週休2日制普及促進キャンペーンを実施してきました。

令和3年度のキャンペーンは『令和6年度からの建設業への時間外労働の上限規制適用』を見据えて『毎月1回の土曜日閉所』を実施します。希望と魅力ある建設業の実現に向けて取り組んでいきます。建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取り組みを推進していきますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度は、**週休2日制普及促進DAY**として**毎月第2土曜日**を休日といたします。

『週休2日制普及促進DAY』令和3年度も実施します
記者発表資料(令和3年2月25日)は、こちらをクリック(事務所HP)